平成２７年（フ）第１４０８号
愛知県瀬戸市東山町８番地　松ケ丘住宅２－２－203
債務者　信田　俊樹
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渕　雄広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２４８号
北海道天塩郡豊富町字豊富東２条５丁目
債務者　石原　　翼
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８１５号
堺市西区上173番地34
債務者　ブルームこと　下原　敏広
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１７３３号
横浜市金沢区海の公園２番地６　メゾン・ド・ラメール101号、旧住所横浜市金沢区六浦南１丁目31番14号
債務者　染野　一秋
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４４４号
名古屋市天白区梅が丘５丁目2102番地　ドミール藤井102、従前の住所名古屋市南区若草町76番地の１
債務者　戸瀬　　修
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８０５号
京都市伏見区向島立河原町27番地　ベルディアス202号
債務者　山部　明子（旧姓岡村）
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４８８号
静岡県藤枝市田沼２丁目13番14号　田沼ヒルズ201号
債務者　望月　伸美
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８２６号
京都府宇治市南陵町１丁目１番地の203
債務者　伊藤　圭次
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４８号
秋田県横手市雄物川町西野字樋向93番地
債務者　平柳　勇幸
1　決定年月日時　平成27年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第７６号
山口県下松市大字河内566番地　川瀬市営住宅１棟406号
債務者　伊藤　弘貴
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第２６２号
宮崎市大字恒久5104番地１
債務者　渡邊　　高
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯野　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２６９号
宮崎市江平東町１番地14
債務者　**齋藤**　秀徳
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長友　慶徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１２５１号
札幌市西区二十四軒４条４丁目２番10号　ＳＱＵＡＲＥ24―403号室、住民票上の住所札幌市西区西町北３丁目４番12―413号
債務者　橋本　宏美
1　決定年月日時　平成27年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７４号
神奈川県横須賀市長井３丁目22番15―603号
債務者　金澤　　強
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１３号
埼玉県秩父市荒川上田野504番地21、旧住所埼玉県秩父市上宮地町21番７号　外苑ハイツＢ―102
債務者　八尋香名子
1　決定年月日時　平成27年10月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２７年（フ）第２２号
京都府舞鶴市天台新町81番地、前住所大阪府泉佐野市鶴原1411番地の１（910）
債務者　文野　辰也
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第１１９号
堺市西区浜寺船尾町西２丁261番地３
債務者　吉井　智美
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係